

別表(第2条関係)

通学指定校変更許可基準

区分・理由	変更可能な学校	対象学年	許可期間	必要書類
転居 学年途中において市内での転居をした場合	在学している学校	全学年	卒業まで	
転居予定 市内での転居予定(概ね6か月以内)の場合	転居予定の住所が属する通学区域の学校	全学年	予定日まで	○住所変更の予定があることを証明できる書類 ○誓約書
留守家庭 両親共働き等により日中留守になるため、放課後、祖父母宅又は児童クラブ等に児童を預ける場合	放課後における預かり者の住所が属する通学区域の学校	小学校 全学年	理由が存する期間	○両親の勤務証明書 ○児童預かり証明書 ○誓約書
兄弟姉妹関係 兄弟姉妹が指定校変更(留守家庭の区分を除く)による在学の場合	兄弟姉妹が在学し、又は入学する学校	全学年	卒業まで	
指定校変更児童の中学入学 指定校変更している児童が中学校に入学する際、卒業する小学校区の中学校を希望する場合	卒業する小学校区の中学校	中学校 入学時	中学校卒業まで	
心身的理由 心身の故障等により、指定校へ通学することに支障がある場合	通学に支障がない学校	全学年	理由が存する期間	○理由を証明する書類(校長の意見書、医師の診断書等) ○誓約書
その他 上記以外の理由で、教育長が相当と認める場合	教育長が相当と認める学校	全学年	理由が存する期間	○理由を証明する書類 ○誓約書

※ 申請書類は、必要に応じ省略することができる。